

安全データシート

作成日： 2018 年 3 月 27 日

1. 製品名及び会社情報

製品名 : 0.5mol/L 硫酸銅(II)溶液
 会社名 : 協和純薬工業株式会社
 住所 : 東京都北区浮間 4-16-28
 担当部門 : 品質管理室
 電話番号 : 03-3968-7441 FAX 番号 03-3969-0049
 緊急連絡先 : 協和純薬工業株式会社 本社 (電話 : 03-3968-7441)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 :

健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	: 区分 4
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 区分 2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分 2A
	皮膚感作性	: 区分 1
	生殖細胞変異原性	: 区分 2
	生殖毒性	: 区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分 1 (神経系、血液系、呼吸器、肝臓)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分 1 (血液系、呼吸器、肝臓、腎臓)
	水生環境有害性 (急性・長期間)	: 区分 1

GHS ラベル要素

絵表示 :



注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

飲み込むと有害

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

神経系、血液系、呼吸器、肝臓、腎臓の障害

長期にわたる又は反復ばく露による血液系、呼吸器、腎臓の障害

長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策： この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

応急措置

飲み込んだ場合： 口をすすぎ無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断を受けること。
吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。
保管： 容器は換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管すること。
廃棄： 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外または分類できない。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分：	混合物	
化学名：	硫酸銅（Ⅱ）五水和物	純水
濃度又は濃度範囲(含有量)：	約12.5w/v%	残量
化学特性（化学式）：	$\text{CuSO}_4 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$	H_2O
分子量：	249.69	18.02
官報公示整理番号		
化審法：	1-300	---
安衛法：	公表	---
CAS No.：	7758-99-8	7732-18-5
危険有害成分：	硫酸銅（Ⅱ）五水和物	---

4. 応急措置

吸入した場合： 新鮮な空気のある場所へ移動させ安静にし、気分が悪い時は医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

眼に入った場合：	一で洗うこと。症状が出た場合は医師の診断を受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直 ちに医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合：	口をすすぎ、無理に吐かせない。直ちに医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤：	周辺設備に適した消火剤を用いる。
火災時の特有危険有害性：	火災時に刺激性で有毒なガスと蒸気が発生することがある。消火の 際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法：	移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
消火を行う者の保護：	消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。呼吸保護具 を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	： 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の 周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、 ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避 させる。こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
環境に対する注意事項：	漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう に注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しな いように注意する。
回収・中和：	乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させ、密閉できる空容器に 回収する。残りは大量の水を用いて洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策：	適切な保護具を着用する。
注意事項：	容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱い をしない。 漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに蒸気を発生させな い。 使用後は容器を密閉する。 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。 指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。 休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではない。 取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

安全取扱い注意事項： 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。
屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。

保管

適切な保管条件： 容器は換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管する。
混触禁止物質： 酸化剤
安全な容器包装材料： ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 屋内で使用の場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、眼の洗浄および身体洗浄のための設備を設置し、その場所を表示する。

管理濃度： 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会： 設定されていない

ACGIH： 設定されていない

保護具

呼吸器の保護具： 保護マスク

手の保護具： 保護手袋

目の保護具： 側板付き保護眼鏡（必要によりゴーグル型）

皮膚及び身体の保護具： 長袖作業衣、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

外観： 液体

色： 青色

臭い： 無臭

pH： データなし

沸点： データなし

比重： データなし

溶解度

溶媒に対する溶解性： 水と自由に混和。

10. 安定性及び反応性

安定性： 通常の保管条件、取扱い条件において安定。

危険有害反応可能性： 酸化剤と接触すると反応することがある。

避けるべき条件： 直射日光、熱

混触危険物質： 酸化剤

11. 有害性情報

急性毒性（経口）：	区分4:CAS番号:7758-99-8(毒性値=960mg/kg) 既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分4に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：	区分2:CAS番号:7758-99-8 区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	区分2A:CAS番号:7758-99-8 眼区分2Aの成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。
皮膚感作性：	区分1:CAS番号:7758-99-8 CAS番号:7758-99-8が1%以上のため、区分1に該当。
生殖細胞変異原性：	区分2:CAS番号:7758-99-8 CAS番号:7758-99-8が1%以上のため、区分2に該当。
生殖毒性：	区分2:CAS番号:7758-99-8 CAS番号:7758-99-8が3%以上のため、区分2に該当。
特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	区分1:CAS番号:7758-99-8 CAS番号:7758-99-8が10%以上のため、区分1(神経系、血液系、呼吸器、肝臓)に該当。
特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	区分2:CAS番号:7758-99-8(臓器=肝臓) 区分1:CAS番号:7758-99-8(臓器=血液系、呼吸器、腎臓) CAS番号:7758-99-8が12.5% \geq 10%のため、区分2(肝臓)に該当。 CAS番号:7758-99-8が10%以上のため、区分1(血液系、呼吸器、腎臓)に該当。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 （急性・長期間）	区分1:CAS番号:7758-99-8 毒性値（甲殻類）=0.00272mg/l 加算法により区分1に該当。
---------------------	-----------------------------------------------------------

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装：	空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国連番号：	該当なし
国連分類：	該当なし
注意事項：	輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れがないことを確かめ、落下、転倒、損傷が無い様に積み込み荷くずれの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

消防法：	非該当
毒物及び劇物取締法：	非該当
化学物質管理促進法（PRTR 法）：	第 1 種指定化学物質（政令第 272 号）（硫酸銅（Ⅱ）五水和物）
労働安全衛生法：	法第 57 条第 1 項（令第 18 条）名称等を表示すべき危険物及び有害物（政令第 379 号）（硫酸銅（Ⅱ）五水和物） 法第 57 条の 2（令第 18 条 2）名称等を通知すべき危険物及び有害物（政令第 379 号）（硫酸銅（Ⅱ）五水和物）
船舶安全法：	危規則第 3 条危険物告示別表第 1 有害性物質 （硫酸銅（Ⅱ）五水和物）
航空法：	施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 その他の有害性物質 （硫酸銅（Ⅱ）五水和物）

16. その他の情報

引用文献

1. 化学品安全管理データブック	化学工業日報社
2. 化学大辞典	共立出版株式会社
3. 化学品法令集	化学工業日報社
4. 改訂第 2 版 労働安全衛生法 MSDS 対象物質全データ	化学工業日報社
5. GHS 混合物分類判定システム	経済産業省

本安全データシートは、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂される事があります。また、SDS 中の注意事項は通常の取扱いを対象にした物です。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、SDS 記載内容については十分注意を払っておりますが、その内容を保証する物ではありません。

※危険・有害性の評価は必ずしも十分でありませので、取扱いには十分注意をお願い致します。